

2011年8月31日

岡山労働局長

大崎 眞一郎 様

岡山県労働組合会議

議長 花田 雅行

岡山市北区春日町5-6

2011年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議

働く貧困から抜け出せない答申額

岡山地方最低賃金審議会は、8月29日現行時間額683円に2円プラスした「1時間685円」とする「岡山地方最低賃金改正」の答申を行った。中央答申額を上回ったことは評価できるが、この「答申時間給」で1ヵ月の賃金を算出すると、週40時間労働、1ヵ月176時間（8時間×22日）として、120,506円となり、1年間で1,446,072円であり、これではまともな生活はできない。

7月に提出した意見書で記述したが、1ヵ月12万円台の収入では食費だけで精一杯のくらしとなり、将来の蓄えは勿論、医療、教育、通信費、交通費などにはほとんど使えない額である。

この額では働く貧困層ラインの200万円にも届かず「底支え」でなく「底割れ」状態です。「雇用戦略対話」の合意事項の全国平均1,000円を2020年までに実現するためには、岡山では毎年35円以上の引上げが求められる。しかし、今回の答申は合意事項の実現を遠のさせるものでしかない。

今年の最低賃金の審議をやり直し、パート、アルバイト、臨時、派遣などの非正規労働者の期待に応え、時間額1,000円以上の最低賃金の引き上げを強く望むものである。

以上